

議案第11号

令和5年度

苧田町水道事業会計予算書

福岡県京都郡苧田町

議案第11号

令和5年度 菟田町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度 菟田町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	15,774	件
(2) 総 給 水 量	3,670,063	m ³
(3) 1 日 平 均 給 水 量	10,055	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ. 配水管整備事業	105,150	千円
ロ. 老朽管更新事業	188,250	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		<u>収 入</u>	
第 1 款	水道事業収益	1,112,088	千円
第 1 項	営業収益	1,049,266	千円
第 2 項	営業外収益	62,819	千円
第 3 項	特別利益	3	千円
		<u>支 出</u>	
第 1 款	水道事業費用	1,049,538	千円
第 1 項	営業費用	971,547	千円
第 2 項	営業外費用	76,488	千円
第 3 項	特別損失	503	千円
第 4 項	予備費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額433,261千円は過年度分損益勘定留保資金401,178千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,083千円で補てんするものとする。)

		<u>収</u>	<u>入</u>	
第 1 款	水道事業資本的収入			195,301 千円
第 1 項	企業債			120,000 千円
第 2 項	出資金			4,344 千円
第 3 項	負担金			55,956 千円
第 4 項	補助金			15,000 千円
第 5 項	固定資産売却代金			1 千円
		<u>支</u>	<u>出</u>	
第 1 款	水道事業資本的支出			628,562 千円
第 1 項	建設改良費			423,873 千円
第 2 項	企業債償還金			204,688 千円
第 3 項	国庫補助金返還金			1 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備事業資金	120,000	証 書 借 入	4.5%以内	借入先の融資条件による。 ただし企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
合 計	120,000			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することが出来る場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税の予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 160,696 千円

(2) 交 際 費 300 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、30,000 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

(1) 取得する資産

固定資産 配水施設

(2) 処分する資産

固定資産 配水施設

令和5年 2 月 22 日 提出

荻田町長

遠 田 孝 一

附 属 资 料

令和5年度 荏田町水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1. 水道事業 収 益			1,112,088	
	1. 営業収益		1,049,266	
		1. 給水収益	886,899	水道料金
		2. 納付金	29,346	件数 333件
		3. 受託工事収益	96,000	件数 400件、開発行為団地外
		4. その他営業収益	37,021	消火栓補修工事負担金外
	2. 営業外収益		62,819	
		1. 受取利息及び配当金	800	預金利息
		2. 他会計補助金	1,316	一般会計繰入金
		3. 長期前受金戻入	56,635	長期前受金収益化額
		4. その他営業外収益	4,068	雑入
	3. 特別利益		3	
		1. 特別利益	3	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1. 水道事業費			1,049,538	
	1. 営業費用		971,547	
		1. 原水及び浄水費	298,627	職員給与費等浄水施設の操作に係る費用
		2. 配水及び給水費	136,291	職員給与費等送水, 配水, 給水施設の維持、管理に係る費用
		3. 受託工事費	96,000	給水受託工事に係る費用
		4. 総 係 費	85,657	職員給与費等営業活動全般に係る費用
		5. 減価償却費	347,822	固定資産償却費
		6. 資産減耗費	7,000	固定資産除却費外
		7. その他営業費用	150	雑支出
	2. 営業外費用		76,488	
		1. 支 払 利 息	45,204	企業債
		2. 雑 支 出	3,784	交付金、公課金
		3. 消 費 税	27,500	消費税及び地方消費税納付金
	3. 特別損失		503	
		1. 特別損失	503	過年度修正損等
	4. 予 備 費		1,000	
		1. 予 備 費	1,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1.水道事業 資本的収入			195,301	
	1. 企業債		120,000	
		1. 企業債	120,000	配水管整備事業
	2. 出資金		4,344	
		1. 出資金	4,344	与原区画整理地内水道整備起債償還金元金
	3. 負担金		55,956	
		1. 工事負担金	55,956	消火栓設置負担金外
	4. 補助金		15,000	
		1. 国庫補助金	15,000	水道管路緊急改善事業
	5. 固定資産売却代金		1	
1. 固定資産売却代金		1		

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1. 水道事業 資本的支出			628,562	
	1. 建設改良費		423,873	
		1. 施 設 費	410,379	配水管整備等
		2. 営業設備費	13,494	量水器等
	2. 企業債償還金		204,688	
		1. 企業債償還金	204,688	
	3. 国庫補助金返還金		1	
		1. 国庫補助金返還金	1	

給 与 明 細 表

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
本年度	26	0	81,745	0	42,265	124,010	36,686	160,696
前年度	26	0	81,604	0	40,257	121,861	35,679	157,540
比 較	0	0	141	0	2,008	2,149	1,007	3,156

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	地域手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	こども手当	時間外手当	夜間勤務手当
	本年度	2,190	972	1,892	1,542	1,475	0	28,055	1,560	0	5,029	0
	前年度	1,392	1,296	1,744	1,527	1,055	0	27,232	960	0	5,051	0
	比 較	798	△ 324	148	15	420	0	823	600	0	△ 22	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費					法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
本年度	12	0	48,415	0	31,787	80,202	22,195	102,397
前年度	12	0	49,232	0	29,643	78,875	20,962	99,837
比 較	0	0	△ 817	0	2,144	1,327	1,233	2,560

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	地域手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	こども手当	時間外手当	夜間勤務手当
	本年度	2,190	972	1,204	1,542	1,475	0	20,635	1,560	0	2,209	0
	前年度	1,392	1,296	1,004	1,527	1,055	0	20,200	960	0	2,209	0
	比 較	798	△ 324	200	15	420	0	435	600	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費					法定福利費	合 計
		報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
本年度	14	0	33,330	0	10,478	43,808	14,491	58,299
前年度	14	0	32,372	0	10,614	42,986	14,717	57,703
比 較	0	0	958	0	△ 136	822	△ 226	596

職員手当の内訳	区分	通勤手当	期末勤勉手当	児童手当	時間外手当
	本年度	688	7,420	0	2,820
	前年度	740	7,032	0	2,842
	比 較	△ 52	388	0	△ 22

(2) 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 817	給与改定に伴う増減分	58	給料表改定等による
		昇給に伴う増加分	1,076	平均普通昇給率2.65%
		その他の増減分	△ 1,951	人事異動等による減
手 当	2,144	制度改正に伴う増減分	412	期末手当の率改定による増
		その他の増減分	1,732	人事異動等による増

(3) 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職
本 年 度	平均給料月額 (円)	326,390
	平均給与月額 (円)	365,771
	平均年齢 (歳)	42.52
前 年 度	平均給料月額 (円)	338,479
	平均給与月額 (円)	385,970
	平均年齢 (歳)	44.25

イ 初任給

(単位：円)

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		行政職 (-)
高 校 卒	158,900	158,900
大 学 卒	191,700	191,700

ウ 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
本 年 度	1 級	1	8
	2 級	1	8
	3 級	2	18
	4 級	5	41
	5 級	2	17
	6 級	1	8
	7 級	0	0
	計	12	100
前 年 度	1 級	0	0
	2 級	1	8
	3 級	2	17
	4 級	7	59
	5 級	1	8
	6 級	1	8
	7 級	0	0
	計	12	100

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事補, 技師補, 主事, 技師の職務	高度の知識又は経験が必要とする主事, 技師の職務	主任主事, 主任技師の職務	主査, 係長の職務	次長, 技術次長, 所長, 副課長, 副参事の職務	課長, 主幹, 参事の職務	困難な業務を行う課長, 主幹の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職務	
			企業職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	12	12	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	12	12	
	号級数別内訳	2号給 (人)	2	2
		4号給 (人)	10	10
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	0	0
		号 給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	12	12	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	12	12	
	号級数別内訳	2号給 (人)	1	1
		4号給 (人)	10	10
		6号給 (人)	0	0
		8号給 (人)	1	1
		号 給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

※短時間勤務職員除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	
前 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
一般会計の制度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.59	33.27	47.71	47.71	制度なし	
一般会計の制度 (支給率等)	24.59	33.27	47.71	47.71	制度なし	

キ その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	な し
地 域 手 当	〃	〃
住 居 手 当	〃	〃
通 勤 手 当	〃	〃

令和4年度 苅田町水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1.	営業収益	千円	千円	千円
	(1) 給水収益	617,996		
	(2) 納付金	30,649		
	(3) 受託工事収益	95,310		
	(4) その他営業収益	45,746	789,701	
2.	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	240,714		
	(2) 配水及び給水費	129,127		
	(3) 受託工事費	92,915		
	(4) 総係費	68,282		
	(5) 減価償却費	337,564		
	(6) 資産減耗費	5,000		
	(7) その他営業費用	0	873,602	
	営業利益			△ 83,901
3.	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	295		
	(2) 他会計繰入金	193,843		
	(3) 長期前受金戻入	55,545		
	(4) 雑収益	2,153	251,836	
4.	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	49,509		
	(2) 雑支出	21,113	70,622	181,214
	経常利益			97,313
5.	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	3	3	
6.	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	162		
	(2) その他特別損失	0	162	△ 159
	当年度純利益			97,154
	前年度繰越利益剰余金		1,849,868	
	当年度未処分利益剰余金		1,947,022	

令和4年度 荊田町水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
(イ) 土 地		211,632		
(ロ) 建 物	720,830			
同償却累計額	<u>225,494</u>	495,336		
(ハ) 構 築 物	11,670,733			
同償却累計額	<u>5,917,103</u>	5,753,630		
(ニ) 機 械 及 び 装 置	2,578,436			
同償却累計額	<u>1,681,881</u>	896,555		
(ホ) 車 輛 及 び 運 搬 具	4,287			
同償却累計額	<u>3,939</u>	348		
(ヘ) 工 具 器 具 備 品	19,138			
同償却累計額	<u>15,240</u>	3,898		
(ト) 建 設 仮 勘 定		<u>0</u>		
有形固定資産合計			7,361,399	
(2) 無 形 固 定 資 産				
(イ) ダ ム 使 用 権		578,912		
(ロ) 電 話 加 入 権		0		
(ハ) ソ フ ト ウ ェ ア		<u>3,253</u>		
無形固定資産合計			<u>582,165</u>	
固 定 資 産 合 計				7,943,564
2. 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			1,209,231	
(2) 未 収 金		152,289		
貸倒引当金		<u>2,000</u>	150,289	
(3) 貯 蔵 品			<u>21,803</u>	
流 動 資 産 合 計				1,381,323
3. 繰 延 資 産				<u>0</u>
資 産 合 計				<u><u>9,324,887</u></u>

負債の部

	千円	千円	千円
4. 固定負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	2,849,716		
(ロ) その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		2,849,716	
(2) 引当金			
(イ) 修繕引当金	<u>9,600</u>		
引当金合計		<u>9,600</u>	
固定負債合計			2,859,316
5. 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	203,164		
(ロ) その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		203,164	
(3) 未払金		84,395	
(4) 前受金		22,726	
(5) 引当金			
(イ) 賞与引当金	6,200		
(ロ) 法定福利費引当金	<u>1,210</u>		
引当金合計		7,410	
(6) 預り金		<u>36,973</u>	
流動負債合計			354,668
6. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,799,373	
(2) 収益化累計額		<u>1,405,352</u>	
繰延収益合計			<u>1,394,021</u>
負債合計			<u><u>4,608,005</u></u>

資本の部

7. 資本金			
(1) 自己資本金			
(イ) 固有資本金	15,807		
(ロ) 出資金	1,083,103		
(ハ) 組入資本金	<u>1,532,297</u>		
自己資本金合計		<u>2,631,207</u>	
資本金合計			2,631,207
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
(イ) 工事負担金	0		
(ロ) 国庫補助金	0		
(ハ) 県補助金	0		
(ニ) 他会計補助金	0		
(ホ) 受贈財産評価額	39,023		
(ヘ) 固定資産売却代金	<u>0</u>		
資本剰余金合計		39,023	
(2) 利益剰余金			
(イ) 減債積立金	0		
(ロ) 建設改良積立金	99,630		
(ハ) 未処分利益剰余金	1,849,868		
(ニ) 当年度利益	<u>97,154</u>		
利益剰余金合計		<u>2,046,652</u>	
剰余金合計			<u>2,085,675</u>
資本合計			<u>4,716,882</u>
負債資本合計			<u><u>9,324,887</u></u>

令和5年度 苅田町水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
(イ) 土地		211,632		
(ロ) 建物	720,830			
同償却累計額	<u>236,621</u>	484,209		
(ハ) 構築物	11,993,401			
同償却累計額	<u>6,138,262</u>	5,855,139		
(ニ) 機械及び装置	2,571,643			
同償却累計額	<u>1,769,096</u>	802,547		
(ホ) 車輛及び運搬具	4,287			
同償却累計額	<u>3,939</u>	348		
(ヘ) 工具器具備品	19,138			
同償却累計額	<u>17,611</u>	1,527		
(ト) 建設仮勘定		<u>0</u>		
有形固定資産合計			7,355,402	
(2) 無形固定資産				
(イ) ダム使用権		554,046		
(ロ) 電話加入権		0		
(ハ) ソフトウェア		<u>2,169</u>		
無形固定資産合計			<u>556,215</u>	
固定資産合計				7,911,617
2. 流動資産				
(1) 現金預金			1,285,303	
(2) 未収金		102,289		
貸倒引当金		<u>2,000</u>	100,289	
(3) 貯蔵品			<u>19,628</u>	
流動資産合計				1,405,220
3. 繰延資産				
資産合計			<u>0</u>	
			<u>9,316,837</u>	

負債の部

	千円	千円	千円
4. 固定負債			
(1) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	2,781,647		
(ロ) その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		2,781,647	
(2) 引当金			
(イ) 修繕引当金	<u>9,600</u>		
引当金合計		<u>9,600</u>	
固定負債合計			2,791,247
5. 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
(イ) 建設改良事業の財源に充てるための企業債	188,069		
(ロ) その他の企業債	<u>0</u>		
企業債合計		188,069	
(3) 未払金		86,715	
(4) 前受金		20,755	
(5) 引当金			
(イ) 賞与引当金	6,200		
(ロ) 法定福利費引当金	<u>1,210</u>		
引当金合計		7,410	
(6) 預り金		<u>31,973</u>	
流動負債合計			334,922
6. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,870,329	
(2) 収益化累計額		<u>1,460,897</u>	
繰延収益合計			<u>1,409,432</u>
負債合計			<u><u>4,535,601</u></u>

資本の部

7. 資本金			
(1) 自己資本金			
(イ) 固有資本金	15,807		
(ロ) 出資金	1,087,447		
(ハ) 組入資本金	<u>1,532,297</u>		
自己資本金合計		<u>2,635,551</u>	
資本金合計			2,635,551
8. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
(イ) 工事負担金	0		
(ロ) 国庫補助金	0		
(ハ) 県補助金	0		
(ニ) 他会計補助金	0		
(ホ) 受贈財産評価額	39,023		
(ヘ) 固定資産売却代金	<u>0</u>		
資本剰余金合計		39,023	
(2) 利益剰余金			
(イ) 減債積立金	0		
(ロ) 建設改良積立金	99,630		
(ハ) 未処分利益剰余金	1,947,022		
(ニ) 当年度純利益	<u>60,010</u>		
利益剰余金合計		<u>2,106,662</u>	
剰余金合計			<u>2,145,685</u>
資本合計			<u>4,781,236</u>
負債資本合計			<u><u>9,316,837</u></u>

令和5年度予定キャッシュフロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	60,010
	減価償却費	347,822
	退職給付・法定福利費引当金増加額	0
	貸倒引当金増加額	0
	賞与引当金増加額	0
	長期前受金戻入	△ 55,545
	受取利息配当金	500
	支払利息	△ 45,194
	固定資産除却損	9,000
	未収金の増減額	50,000
	棚卸資産増減額	2,175
	未払金増加額	2,320
	その他	△ 676
	小計	370,412
	利息及び配当金の受取額	△ 500
	利息の支払額	45,194
	業務活動によるキャッシュ・フロー	415,106
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産取得支出	△ 331,168
	国庫補助金等による収入	15,000
	他会計補助金による収入	0
	負担金寄附金による収入	55,956
	国庫補助金の返還による支出	0
	投資有価証券売却収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,212
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の発行による収入	120,000
	企業債の償還による支出	△ 203,166
	他会計出資金の受入	4,344
	他会計出資金の払戻	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,822
IV	資金換算差額	0
V	資金増減額	76,072
VI	資金期首残高	1,209,231
VII	資金期末残高	1,285,303

注 記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

地方公営企業法施行令（昭和二十七年九月三日政令第四百三号）附則（平成二四年一月二七日政令第二〇号）第二条第一項に基づき、改正後の地方公営企業法施行令第十二条、第十四条、第十五条、第十七条の二第一項第二号、第二十三条、第二十五条及び第二十六条の規定を平成二十六年年度の事業年度から適用することとしている。また、地方公営企業法施行規則（昭和二十七年九月二十九日総理府令第七十三号）附則（平成二四年一二月二五日総務省令第一〇七号）第二条第二項に基づき、改正後の地方公営企業法施行規則の規定を平成二十六年年度の事業年度から適用することとしている。

（1）たな卸資産の評価基準及び評価の方法

個別法による原価法

（2）固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物 10 年～65 年

構築物 10 年～50 年

機械及び装置 5 年～20 年

車両運搬具 5 年

工具、器具及び備品 5 年～15 年

ロ. 無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって
いる。

(3) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、水道事業が每期支出する退職手当組合に対する一般負担金を除き、一般会計がその全部
を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支
給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ニ. 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととして
いる。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち基準に基づき、企業債の償還
に要する資金の一部を一般会計が負担すると見込まれる額は4,344千円である。

